

○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

平成28年6月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、平成28年度国土交通省予算の本県への内示状況及び今後の国補正予算への対応についてであります。

このことについて一部の委員から、公共事業に係る6月補正予算は大規模なものとなっているが、国から本県に対する内示の状況はどうか。

また、国が9月に臨時国会を召集し、大型補正予算を計上する方針を示しているが、県としては、どういう方向で予算要求していくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今回の6月補正予算のうち国内示を受けたものは、90億5,290万8千円であり、内訳は、防災・減災対策やインフラ老朽化対策の促進のため約73億7千万円、このほかに、国体開催に向けた道路の整備が約3億円、ミッシングリンク解消に向けた地域高規格道路の整備促進が約3億8千万円、JR松山駅付近連続立体交差事業が約10億円となっている。

また、本県では従来から、南海トラフ巨大地震等の防災・減災対策を中心に社会資本整備を進めているが、地方創生や地域活性化のための社会資本整備はまだまだ遅れているのが現状である。

このため、国の補正予算があれば、防災・減災対策に加え、遅れている社会資本の整備についても積極的に要望していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、木造住宅の耐震化促進についてであります。

このことについて一部の委員から、先に建築工事でのデータ偽装が問題となったが、耐震診断、耐震改修設計について、業者によるデータ偽装を防止する対策はとられているのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では平成16年に、愛媛県耐震改修促進連絡協議会を立ち上げ、耐震診断等の体制を整えて、耐震化を促進してきた。

その協議会に、県独自の取り組みとして、耐震診断評価委員会を設置し、耐

震診断や改修後の診断に対する第三者機関評価を行っている。

また、平成 26 年以降は、民間の愛媛建築住宅センターも評価機関に加えており、これらにより診断の妥当性を評価し、不正防止を図っている旨の答弁がありました。

第 3 点は、松山外環状道路の整備状況についてであります。

このことについて一部の委員から、空港線について、平成 29 年のえひめ国体までの開通の見通しと用地取得の進捗はどうか。

また、インター線の自動車専用道路部と空港線の側道部の開通により、松山インターチェンジから松山空港間の所要時間はどの程度短縮されるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、松山外環状道路空港線は、自動車専用道路部を国、側道部を国、県、松山市が協同して整備を進めており、国体開催までに、国道 56 号から県道伊予松山港線に至る側道部を開通させるよう、先日、発表したところである。

なお、用地取得は平成 23 年度から着手し、県が、国と松山市からの委託を受け、県事業と併せて愛媛県土地開発公社に再委託して用地の取得を進めており、平成 28 年 5 月末現在、国道 56 号から南吉田地区の市道生石 5 号線交差部までの用地取得進捗率は、面積ベースで 99.4%となっている。

また、所要時間については、整備前の約 37 分に対し、25 分短縮の約 12 分が見込まれている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ J R 松山駅付近連続立体交差事業の進捗状況
- ・ 松山自動車道の暫定 2 車線区間への付加車線設置
- ・ 九島架橋の効果を活かすための県道九島循環線の整備

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。